

## 創業助成事業の概要

- **助成対象**  
都内の創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等のうち一定の要件（※）を満たす者（※）「東京都制度融資（創業）利用企業」「都内の公的創業支援施設入居企業」等
- **助成対象期間**  
交付決定日から1年以上最長2年
- **助成限度額**  
300万円
- **助成率**  
3分の2以内
- **対象経費**

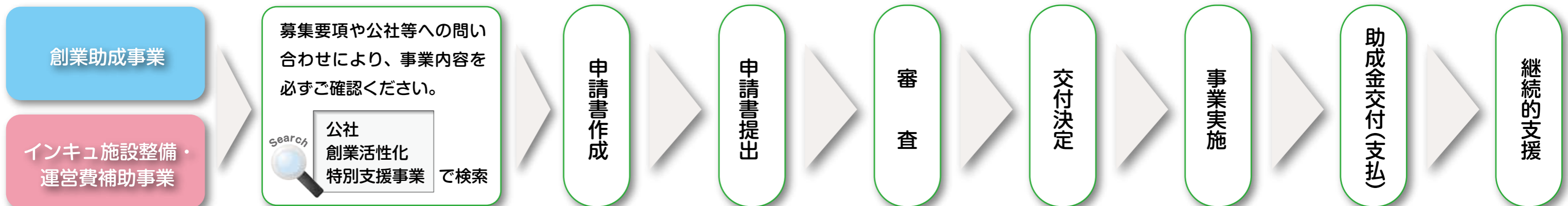
人件費	助成事業に直接従事する従業員に対する給与・賃金 等
賃借料	助成事業の遂行に必要な不動産を借りる場合に要する経費 等
備品費	事業の立ち上げに必要なオフィス家具・用品 等
広告費	自社で行う広報に係る経費 等
専門家謝金及び法人設立費	事業立ち上げに必要な外部専門家などに支払われる経費 等

## インキュベーション施設整備・運営費補助事業の概要

- **助成対象**  
東京都インキュベーション施設運営計画認定事業（※）の認定を受けた事業（※）認定事業の詳細は東京都産業労働局のホームページをご確認ください。  
→ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/shoko/sogyo/incu/incu.html>
- **助成対象期間**  
整備・改修費及び運営費に係る助成対象期間を通算して最長3年  
（整備・改修費：交付決定日から最長2年、運営費：整備・改修費の助成対象期間終了日の翌日から1年以上最長2年）  
（整備・改修及び運営が一体となった事業に助成金を交付しますので、別々での交付は行いません）
- **助成限度額**  
整備・改修費：5,000万円（区市町村の場合：4,000万円）  
運営費：1年ごとに2,000万円（区市町村の場合：1,500万円）
- **助成率**  
3分の2以内（区市町村の場合：2分の1以内）
- **対象経費**

整備・改修費		運営費	
工事費	施設の整備・改修に係る工事費 等	人件費	インキュベーションマネージャー及びスタッフ等に対する給与・賃金 等
設計費	施設の整備・改修に係る設計費 等	備品費	施設の運営に必要なオフィス家具・用品 等
建物・施設取得費	建物・建物付属設備の購入に係る経費 等	建物管理委託費	施設の管理に当たり必要な外部委託費用 等
賃借料（工事期間中）	工事期間中に発生する不動産賃借料 等	広告費	施設を広報する上で必要な経費 等
		専門家報酬	入居者向けに行うセミナー等の外部講師費用 等

## 2つの事業のご利用の流れ



◆公社は、都内中小企業の皆さまの事業計画実現のため、創業に関する総合的な支援を行っています。他にも様々な支援を行っていますので、お気軽にご相談ください！◆

ワンストップ総合相談窓口	中小企業診断士、司法書士、行政書士などの専門家が創業に関する相談に無料で応じます。	総合支援課（千代田区神田佐久間町1-9）	☎ 03-3251-7881
T O K Y O 起業塾	創業入門コース、創業実践コース、女性起業家コースなどの創業の準備・初期段階における実践的なセミナーを開催しています。また、受講後も、希望者に対して継続的な個別相談を実施しています。	創業支援課（千代田区神田和泉町1-13）	☎ 03-5822-7230
創業支援施設の提供	タイム24、ベンチャーKANDA、ソーシャルインキュベーションオフィス・SUMIDA、インキュベーションオフィス・TAMA等の創業支援施設を提供します。	創業支援課（千代田区神田和泉町1-13）	☎ 03-5822-7230
事業可能性評価事業	新たな事業計画についてアドバイス・評価を行い、成長性が高いと認められる事業計画に対し、継続的な支援を行います。	経営戦略課（千代田区神田和泉町1-13）	☎ 03-5822-7232